

# 平成28年度 静香苑環境施設組合一般会計予算

平成28年度静香苑環境施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ317, 155千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、50, 000千円とする。

平成28年2月18日提出

静香苑環境施設組合管理者 平井康之

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		276,871
	1. 分担金	276,871
2. 使用料及び手数料		40,000
	1. 使用料	40,000
3. 財産収入		152
	1. 財産運用収入	152
4. 繰入金		1
	1. 基金繰入金	1
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
6. 諸収入		130
	2. 雑収入	130
歳入合計		317,155

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		160
	1. 議 会 費	160
2. 総 務 費		86,039
	1. 総 務 管 理 費	85,729
	2. 監 査 委 員 費	310
3. 公 債 費		229,956
	1. 公 債 費	229,956
4. 予 備 費		1,000
	1. 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		317,155